

平成23年度教育委員会事務点検評価(平成22年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

整理番号 4

事務事業の名称	公民館運営事業(講座等)		担当部課	教育委員会 生涯学習部 中央公民館		
			電話番号	04-2952-2230		
実施期間	昭和29年度 ~					
総合振興計画における位置づけ	5章	人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H20~22)事業名	生涯学習基本計画		
	1節	生涯学習の振興				
	1項	生涯学習の推進	個別計画等の名称			
	2目	生涯学習の機会や場の拡充				
実施根拠	社会教育法第22条、狭山市立公民館条例、狭山市立公民館管理規則					
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務					
事業開始の背景等	社会教育法に基づき設置された公民館においては、単に貸館のみならず、社会や地域の現状また、時宜を得た内容の、社会教育事業の推進を図っていくことが求められている。					

2 事務事業の目的・内容

目的	公民館は、社会教育法第20条に基づき、市町村の住民のために、実際に即する教育、学術、文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。
対象	市民、場合により市内在勤者・在学者 * 定員に余裕がある場合は市外の者も対象とする。

活動内容	公民館主催(共催)事業の実施。地域における生涯学習の場として、地域住民の様々な学習ニーズに応えられるよう、幅広い年齢層を対象にそれぞれに適した、教育、芸術、文化に関する各種事業を展開している。 * 教育、芸術、文化に関する各種事業のほか、「現代的課題(社会の変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、学習する必要がある課題)」、や「地域課題(住みよい地域社会をつくるために解決が必要となる地域固有の学習課題)」にも取り組んでいる。	
	(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価) 公民館の重点目標に基づき、大学やその他公共施設等と連携した事業を実施した。
環境配慮	内容の見直し	
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他( )	

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	主催事業数	目標値	件	282	315	287	305	前年実績の5%増 学習機会の安定確保
		実績値		313	284	299		
		達成率		111.0%	90.2%	104.2%		
	主催事業延回数	目標値	回	1,076	1,194	1,051	1,277	
		実績値		1,173	1,196	1,216		
		達成率		109.0%	100.2%	115.7%		
(成果指標)	講座等参加人数(定員が決まっているもの)	目標値	人	24,107	32,212	33,255	31,293	前年実績の5%増 学習機会の安定確保
		実績値		31,801	32,619	29,803		
		達成率		131.9%	101.3%	89.6%		
	イベント等参加人数(定員が決まっていないもの)	目標値	人	104,089	79,837			
		実績値				96,175		
		達成率						

4 事業費

		区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
経費	直接費	予算額	千円	7,198	5,269	32,850	31,588	
		決算額	千円	5,419	4,079	32,333		
		財源内訳	国県支出金	千円				
			その他特定財源	千円				
	一般財源		千円	5,419	4,079	32,333		
	人件費	従事職員数	人	13.94	14.10	11.60		
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	124,958	129,353	104,656		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	130,377	133,432	136,989		
効率性指標	指標名	参加者数	人	135,890	108,628	125,942	※1単位当たりの経費	
	単位コスト	参加者一人当たり	円	941	1,228	1,088		

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	4 前年度 4	社会教育法の目的に向けて継続する必要がある。パソコン講座や趣味・教養講座等公民館主催事業に対するニーズは高い。また、現代的課題や地域課題への取り組み等市が関与する必要性は高い。教材費等の実費は参加者負担であるが、主催事業の運営経費は市が負担する必要がある。
	有効性	3 前年度 3	活動目標の達成度・成果の向上・上位施策への貢献度・市民サービスの向上など
	効率性	4 前年度 3	主催事業の企画段階から、企画委員に市民の参加を募った。また、講座の運営方法として参加体験型講座(ワークショップ)形式を取り入れ、講座運営の適正化を進めた。教材費やバス代等の実費を参加者負担とし、市民講師を活用するなどコスト効率の向上・受益者負担の適正化を図った。また、一部館への指定管理制導入により、公民館運営事業(貸館)を含めて総事業費や、利用者一人当たりコストを削減することができた。
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		

6 その他(学識経験者の意見等)

事業の持ち方には、たいへん工夫がなされ、努力が伺える。しかし、一方で、主催事業における講座参加者数が減少しているのは、地域ニーズを把握し、テーマ・内容や持ち方をさらに工夫を要すると思われる。学習成果の評価・活用事業との関連を考えながら、計画を立てる必要性が考えられる。元氣大学は、内容的には公民館の講座と区分けする必要があるのか否か、狭山市全体として住民の地域課題解決能力アップの仕組み作りの視点で再検討する必要があると考える。首長部局と教育委員会との関係性を含め、丁寧な再考を望みたい。